

会議録

会 議 名	平成30年 第1回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成30年6月15日(金) 午前9時30分~11時30分
場 所	市役所事務棟 8階 805会議室
出 席 委 員	和氣純子会長、添石遼平副会長、小池公江委員、田中泰慶委員、羽賀千恵委員
オブザーバー	斉藤センター長(高齢者あんしん相談センター高尾)、谷口センター長(高齢者あんしん相談センター堀之内)
関 連 部 署 説 明 員	福祉部長 小峰、高齢者いきいき課長 立川、介護保険課課長補佐兼主査 長谷部
説 明 者	
事 務 局	高齢者福祉課長 野田、高齢者福祉課主査辻野・半田、高齢者福祉課主事 渡邊
欠 席 者	松浦明美委員
公開・非公開 の 別	「一部非公開」
傍 聴 人 の 数	なし
次 第	<p>1 開会 (1) 委員・事務局紹介 (2) 会長の互選、副会長の指名について (3) 平成30年度開催日程について (4) 会議の公開・非公開について</p> <p>2 報告 (1) 平成29年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について (2) 平成30年度高齢者あんしん相談センターの事業計画について (3) 平成30年度高齢者あんしん相談センター関係予算及び委託契約について (4) 八王子市基幹型地域包括支援センターの自己評価及び実施方針について (5) 高齢者あんしん相談センター中野の移転について</p> <p>3 議題(非公開) 地域包括支援センター開設に伴う受託法人公募の日程及び要項等について</p> <p>4 その他事務連絡</p> <p>5 閉会</p>
配 付 資 料 名	<p>【事前送付資料】 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会運営要綱(委員のみ)</p> <p>参考 平成30年度八王子市社会福祉審議会 高齢者あんしん相談センター運営部会開催日程及び内容案(委員のみ)</p> <p>名簿</p> <p>1-1 平成29年度高齢者あんしん相談センター相談実績 1-2 平成29年度高齢者あんしん相談センター事業等実績一覧(平成29年4月~30年3月)</p> <p>2 平成30年度高齢者あんしん相談センター事業計画書</p> <p>参考 平成30年度高齢者あんしん相談センター事業計画における特徴的な取り組み</p> <p>3 平成30年度高齢者あんしん相談センター委託料一覧</p> <p>4-1 平成29年度八王子市基幹型地域包括支援センター自己評価 4-2 平成30年度八王子市基幹型地域包括支援センター実施方針</p> <p>5 高齢者あんしん相談センター中野移転チラシ</p>

会議録

	<p>【当日配付資料（資料 6 のみ当日回収）】</p> <p>次第</p> <p>1-1 平成 29 年度高齢者あんしん相談センター相談実績（差替え版）</p> <p>6 八王子市地域包括支援センター受託法人公募要項 意見書</p>
--	---

会議録

1 開会

- 【高齢者福祉課主査】 平成30年度第1回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。本日は第2期目の初回会議なので、和氣委員から順に一人ずつ所属と名前の自己紹介をしてもらう。なお、松浦委員からは欠席の連絡を受けている。《一人ずつ自己紹介》
- 【和氣委員】 首都大学東京の和氣です。立ち上げ時の2006年から関わり、引き続き関わらせてもらうことになった。今年度も新たにセンターの設置があり、ますますセンターの意義が深まると思う。
- 【小池委員】 民生委員の協議会を代表して参加している小池です。5年目位である。勉強になっており民生委員の方へ報告している。
- 【添石委員】 八王子薬剤師会の添石です。初参加である。勉強させてもらいながら私からの視点で意見ができればと思う。
- 【田中委員】 町会・自治会連合会から来ています田中です。福祉関係はまだまだ勉強することが多くあり理解不足なところもある。皆さんと一緒に勉強していきたいと思う。
- 【羽賀委員】 市民委員として参加させてもらっている羽賀です。初参加である。高齢者福祉専門分科会でもそうだったが、予備的知識が不足しているので勉強させてもらいながら、資料の理解できない部分は教えてもらいたい。市民としての意見が言えたらよいと思っている。
- 【高齢者福祉課主査】 続いて福祉部長の小峰より一言挨拶する。
- 【福祉部長】 福祉部長の小峰です。高齢者あんしん相談センター運営部会は、センターの公正・中立性の確保及び適切な運営を図るための会議体である。
センターは地域の身近な相談窓口として、日々高齢者の支援を行っている。高齢者人口は年々増加傾向にあり、これに伴いセンターが受ける相談件数も増加している。前年度まで本部会で行っていた「地域ケア推進会議」と「第1層生活支援協議体」の機能を整理し、高齢者福祉専門分科会に移したことに伴い、委員構成も整理し、11名から6名とした。6名のうち、小池委員、田中委員、和氣委員の3名は前期から引き続き、添石委員、羽賀委員、松浦委員の3名の委員は今期からである。
今年度から第7期介護保険事業計画の期間が始まっている。本計画期間中に、センターは31年度に2か所、32年度に2か所の計4か所の整備を行い、第6期計画で定めた21か所の整備を完了させる予定である。
- 【高齢者福祉課主査】 続いて、事務局の紹介をする。
- 【高齢者福祉課長】 高齢者福祉課長の野田です。
- 【高齢者いきいき課長】 高齢者いきいき課長の立川です。
- 【高齢者福祉課主査】 高齢者福祉課主査の辻野です。
- 【高齢者福祉課主事】 高齢者福祉課職員の渡邊です。
- 【高齢者福祉課主査】 介護保険課長の横溝は本日所用で欠席のため、代理で課長補佐兼主査の長谷部が出席する。
- 【介護保険課課長補佐兼主査】 介護保険課課長補佐兼主査の長谷部です。

会議録

会議の内容

- 【高齢者福祉課主査】 本日司会の高齢者福祉課主査の半田です。
本部会では案件に応じて他の職員に説明員として出席を求めることがある。本部会ではセンターの運営等について審議する場である。実際に業務を行っているセンターからセンター長にオブザーバーとして参加あり。本日のオブザーバー参加のセンター長を紹介する。
- 【センター高尾センター長】 センター高尾の斉藤です。
- 【センター堀之内センター長】 センター堀之内の谷口です。
- 【高齢者福祉課主査】 次に配付資料の確認をする。
資料の不足はないか。では、第2期の初回会議のため、まずは会長・副会長を選出する。八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会要綱第3条第1項に基づき、会長、副会長については、委員の中から互選する。どなたか発議はあるか。
- 【小池委員】 高齢者福祉に造詣が深く、第1期も会長を務めた和氣委員を推薦したい。
- 【高齢者福祉課主査】 小池委員から和氣委員の推薦があったが異議はないか。
- 【全員】 異議なし。
- 【高齢者福祉課主査】 和氣委員、承諾いただけるか。
- 【和氣委員】 はい。
- 【高齢者福祉課主査】 では、和氣委員を会長に選出する
(会長席へ移動)
- 【和氣会長】 改めまして、和氣です。運営協議会立ち上げの頃から関わり、学識経験者という立場で、公正中立かつ効果効率的にセンター運営を目指し、委員の意見のもとで努めたい。
- 【高齢者福祉課主査】 続いて、副会長を互選するので発議はあるか。
- 【和氣会長】 副会長には、八王子の医療分野で活躍している添石委員を推薦したい。
- 【高齢者福祉課主査】 副会長は、和氣会長から添石委員の推薦があったが、異議はないか。
- 【全員】 異議なし。
- 【高齢者福祉課主査】 添石委員、承諾いただけるか。
- 【添石委員】 はい。
- 【高齢者福祉課主査】 では、添石委員を副会長に選出する。
(副会長席へ移動)
- 【添石副会長】 改めまして、添石です。初参加であるが、勉強させてもらいながら精一杯頑張っていきたい。
- 【高齢者福祉課主査】 次に平成30年度の本運営部会の開催日程について、全3回を予定。次に、公開・非公開について、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市付属機関及び懇談会等に関する指針12に基づき、原則公開である。また、公開することが適当でないとするときは非公開の決定を行うことになっている。今回の会議では、報告事項は公開とするが、議題「八王子市地域包括支援センター受託法人の公募について」は非公開とする。
ここからの進行は、本部会要綱第3条第2項に基づき、会長にお願いする。

会議録

会議の内容

- 【和氣会長】 本日の出席委員は5名、松浦委員が欠席だが、過半数を超えるので、本部会運営要綱第5条に基づき、開催要件を満たす。
なお、本日傍聴人はいるか。
- 【高齢者福祉課主査】 いない。
- 2 報告
- 【和氣会長】 【報告(1)平成29年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について】
では次第に沿って議事を進める。報告1「平成29年度高齢者あんしん相談センターの各種事業等について」事務局から説明をする。
- 【高齢者福祉課長】 資料1-1 差替え版について、平成29年度のセンターの相談実績である。全体の相談延件数は前年比14,258件、約20%の増加。実件数、表の右下の相談方法の別では、前年比7,564件、約14%の増加。相談時に複数の相談が多くされていると思われる。
相談内容別で見ると、全体の半分近くが表の左、介護保険サービスに関することで、特にサービス全般の在宅に関する内容が多く、全体の34.3%。次に中ほどの病気・医療に関することが30.5%となっており、医療・介護に関することが相談全体の8割を占める。例年の傾向に変化はない。
次に相談方法別では、右下の表、電話による相談が63.9%、訪問が19%。続いてグラフでは、実件数の伸びよりも延件数の伸びが大きい。1回の相談で受ける内容が増加、すなわち複雑化しているのではないかと考えられる。
次に資料1-2について、平成29年度のセンターの事業等実績である。表の第一項目、ケアプラン作成数について、全体のプラン数は微増だが、新規プラン作成数が増加。高齢者の増加との要因はあるが、各センターで要支援者に対して介護予防等への繋がりが増えてきているのではないかと考えられる。
続いて、各種事業実績のうち介護予防教室は、200件程増加。各センターでの実施に伴い、地域ニーズに合わせた事業展開と思われる。特徴としては、昨年4月からセンター大横で、毎朝、5から10名ほどの高齢者が、大横保健福祉センターのロビーで10分程度の「おおよこ毎日体操」を行っている。
続いて、会議等の開催、会議全体では100件程度増加。特に連携会議が顕著であり、関係機関等との連携が増加。連携会議は医療機関、金融機関、町会等の地域団体、大学など行政機関以外の関係機関との連携により開催しているものである。増加した主な要因は、例えばセンター左入では、圏域内医療機関との連携強化に関する会議や個人医院、薬局、金融機関とのケアパスの周知方法に関する打合せなどで140件ほど増加。センター川口では、サロンとの連携を重ねたことで、サロンの拡大に繋がっている。
- 【和氣会長】 内容について、意見・質問等あるか。
- 【田中委員】 1-1 差替え版について、センター片倉では生活支援サービスのその他が突出しているがなぜか。
- 【高齢者福祉課主査】 昨年度片倉のセンター長から説明したことが、ご近所トラブルに関する問合せや相談が多いと聞いている。他のカテゴリーに分類しづらくその他に分類せざるをえない様子である。

会議録

会議の内容

- 【和氣会長】 1件の数か、沢山あるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 相当数あると聞いている。ごみ屋敷問題もある。
- 【添石副会長】 相談件数の延件数で高齢者人口に対する差が地域よってばらつきあると感じる。差をどうとらえているか。
- 【高齢者福祉課主査】 相談の分類の仕方は統一しており、相談員のとらえ方に差がでてきているのが現状。主訴で1件のカウントしている方や主訴に関する複数カウントしている方もいる。昨年も同じような質問があり、センターと協議したが、分類方法を実務上これ以上増減させたり、複雑化させる必要はなく、ルールはあるので変更の必要はないのではないかという意見だった。ルールを再周知してはいるが、なかなか差が埋まっていない。
- 【添石副会長】 事務上の手続きでカウント数が違うということならば構わないが、例えば高齢者の認知度が低いことなどなければと思う。そのあたり調査等はしているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 調査は特にしていない。センターには聞き取りをしているが、その限りでは先ほどの通り。認知度については第7期介護保険事業計画の調査の中でしており、圏域毎のばらつきはあまり見られない。
- 【和氣会長】 市とセンターとの判断に理解はできる。昨年度もそうだったがセンターめじろの件数が突出している。センター長の人柄や判断の影響なのか、センター職員の方々がそのカウントの仕方に慣れているものか。
- 【高齢者福祉課主査】 センター長の判断によるところはあると感じる。現センター長になってからはこのような形になっている。システム上で確認したところ、センター内の人によっての差は見られなかった。
- 【和氣会長】 センター内で一定のルールがあり、累積して量が多くなるということだろう。逆にセンターに負担になっていないだろうか。
- 【高齢者福祉課主査】 多少の負担にはなっていると思う。改めて考え直すのも新たな負担になると思う。
- 【田中委員】 センターによってカウントの仕方が違うと、このように一覧すると表われる。我々の目線からすると、ある程度カウントの増減はあっても統一してもらわないと疑問が湧いてしまう。手間がかかるのはわかるし、いい加減はカウントをしているとは思わないが、一覧にするならばある程度の統一は必要だと思う。
- 【和氣会長】 一覧や議事録等を通して市民の目に触れた時、センター長の人柄等の説明がない状態で見た時、疑問をいadak可能性はある。作る目的は各センターの正確な実績を把握し、市民に理解してもらう根拠の資料とである。最初だけ負荷はあると思うが、毎回このような質問が出る事も防げる。正確な実態を委員は知りたい。センターへこのような意見があった事を伝えてほしい。
- 【高齢者福祉課主査】 引き続き調査等をしてセンターが負担にならないよう調整していきたい。
- 【小池委員】 これらの資料は民生委員の会議等で提示してもよいか。
- 【高齢者福祉課主査】 はい。公開される資料なので問題ない。
- 【和氣会長】 成年後見制度でセンター片倉は多いがこれも先ほどの件と同じだろうか。センター高尾は2件である。成年後見に繋がったケースなのか。

会議録

会議の内容

- 【高齢者福祉課主査】 基本的には成年後見に関する相談があった件数。成年後見制度の利用に繋がった場合は利用の方の件数になるので相談の件数にならないケースもありうる。
- 【田中委員】 話がかわるが、地域福祉推進拠点での相談とセンターでの相談はどういう関係になるのか。相談が重複することはないか。拠点の役割や関係性が見えない。
- 【福祉部長】 拠点はどこに行けばわからない方がまずはそこに行けば相談できる窓口。センターは主に高齢者が対象であり、拠点からセンターへ繋げることもある。拠点とセンターの連携はある。
- 【田中委員】 拠点は2名常駐ということだが、相談件数は増えるだろうし周知も必要。センターの方が認知度は高いのでセンターに相談に行く可能性がある。
- 【福祉部長】 高齢者の相談については当然センターを利用してもらいたい。それ以外の部分で拠点を利用してもらいたい。
- 【田中委員】 今年は拠点増設箇所として由井と由木中央だと聞いている。
- 【福祉部長】 拠点数を充実させるのか、体制を充実させるのか、これから考えていかないといけない部分であり、柔軟に対応したい。
- 【田中委員】 拠点がうまく機能するように、手持ちぶさたで全然相談に来ない窓口にならないようにしてほしい。
- 【福祉部長】 拠点の職員が地域に出て、ニーズを吸い上げる機能もあるので手持ちぶさたになることはないと考えている。
- 【小池委員】 私が所属する民生委員の会議では7月に拠点の職員に来てもらい、説明を受けることになっている。
- 【和氣会長】 拠点については新しい取り組みであり、高齢者の事はセンターへ繋いだり、複合的な問題を抱えている世帯には一緒に連携したり、アウトリーチ的機能の強化が必要。本市は市域が広いので業務は多いと思う。センターと連携した仕組みづくりを期待したい。マニュアルを作っているところもある。
- 他に質問等はあるか。それでは、【報告(1)平成29年度高齢者あんしん相談センター各種事業等について】は以上。よろしいか。
- 【報告(2)平成30年度高齢者あんしん相談センターの事業計画について】
- 【和氣会長】 【報告(2)平成30年度高齢者あんしん相談センターの事業計画について】事務局より説明する。
- 【高齢者福祉課長】 資料2は各センターの個別の事業計画である。個別に説明すると長くなるので、資料の最後に特徴的な取り組みをまとめたA3のプリントを用いて説明する。
- 総合相談支援業務のうち、相談支援を標準化するため、マニュアル作成やセンター内でのカンファレンス等を実施する。
- 権利擁護業務では、多くのセンターが圏域内の事業者や地域住民向けに高齢者虐待に関する講座等を実施する。
- 地域ケア会議では、圏域内をさらに細分化した小グループ単位で会議を開催し、きめ細かい地域課題の把握や課題解決を図っていくとしたセンターが昨年度よりも増加。

会議録

会議の内容

認知症施策の推進では、認知症サポーターフォローアップ講座をはじめ、サポーター養成講座受講者を対象とした取り組みを実施する。

その他では、各センターの地域特性に即した取り組み、例えば学生ボランティアとの世代間交流支援や小中学校での車椅子体験等が計画されている。

【和氣会長】 内容について、意見・質問等あるか。

【和氣会長】 外国語版パンフレットについて、外国人が多い地域はあるのか。

【高齢者福祉課主査】 センター旭町の取組みであり、駅前という立地から独自で外国語版を作成している。他センターでは特にそういった要望等はないので作成していない状況である。

【和氣会長】 以前中国残留孤児の関係の委員会に参加したことがあり、中国語版のパンフレットが作成されていた。これは旭町に特化した内容なのか。

【高齢者福祉課主査】 センターの名前や場所は旭町だが、市の共通パンフレットを基に英語・中国語・韓国語を作成されている。市では今年度共通パンフレットの改定を考慮しており、これら3言語含む外国語版も合わせて検討していく予定である。

【添石副会長】 地域ケア会議で医療職種が参加しているケースは実情どの程度か。

【高齢者福祉課主査】 かなり参加はいただいている。特に医師が多い、統計的なデータは今持ち合わせていない。

【添石副会長】 実は薬局の参加実績が圧倒的に少ない。高齢者の場合だと薬を服用しているケースが多いと思う。実際声掛けがあるのは子安圏域がメイン、他圏域では特に声掛けがない。我々としては地域ケア会議で何をやっているのか知るきっかけがないので、あまり関連がなさそうでも是非声掛けしてほしい。全センターへ今一度周知を願いたい。

【高齢者福祉課主査】 はい。是非。

【添石副会長】 計画を見ても薬局が入っている所と入っていない所が見受けられた。医療連携は別物と書かれている所もあった。是非統一して実施してもらいたい。場合によっては、薬剤師会の事務局宛に一括して依頼をもらえれば、地域の薬局に事務局から連絡も可能。

【高齢者福祉課主査】 はい。

【羽賀委員】 各センターは日々頑張っており、大変素晴らしいなと思い感謝する。それと、今後高齢者福祉に力を入れていこうとすると、介護予防にかなり力をいれていかないといけないと思った。社協や保健福祉センターでも介護予防を進めている。棲み分けという表現がよいか分からないが、上手に連携して質の高いアプローチができればよいと思う。

市民委員の面接時、センターと社協が連携できていないのではと感じていたが、資料を見て連絡会もできつつあるし、できていると感じた。保健福祉センターも含め、より連携を密にしてほしい。センターには介護の方の事で精一杯かもしれないが、是非介護予防にも力を入れてほしい。

そして資料の表示だが、センター名をもっと大きくしてほしい。最初わからなかった。

【高齢者福祉課主査】 はい、様式は見直したい。

会議録

会議の内容

- 【田中委員】 その他の業務の出張相談会の開催とあるが、来所が難しいエリアでの課題は何かあるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 話を聞くと、定期で開催している所はあるが、なかなかそこに来るという難しいこともあり、個別の訪問をした方が効率がよいのではないかという声もある。
- 【田中委員】 場所の確保が難しいと思う。中心市街地はどこを確保しているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 児童館や町会自治会の会館等を借りたりしている。
- 【田中委員】 主要な取組の生活支援体制の整備について、第2層を9名に増やすというが、連携が広範囲にまたがるが、上手く連携がとれるのか、そのあたりはどうなのか。
- 【高齢者福祉課主査】 月1回定例会を開催している。それぞれの課題の共有をしている。第2層はボランティアセンターに9名配置、日々全市域的な情報共有をしていると聞いている。広いので共有できない部分もあると思う。そのため第1層との連携も密にしていきたい。
- 【田中委員】 大変だろうがきちんと連携をとるよう願いたい。
- 【高齢者福祉課主査】 また、センターとも密に連携をとれるように、まめに顔を出して情報交換するようにしている。
- 【和氣会長】 他に質問等はあるか。それでは、【報告(2)平成30年度高齢者あんしん相談センターの事業計画について】は以上。よろしいか。
- 【報告(3)平成30年度高齢者あんしん相談センター関係予算及び委託契約について】
- 【和氣会長】 続いて【報告(3)平成30年度高齢者あんしん相談センター関係予算及び委託契約について】事務局から説明する。
- 【高齢者福祉課長】 資料3と本日配付した追加資料参照。委託契約先について、センター中野は医療法人財団緑雲会から社会福祉法人親和福祉会に変更になった。新受託者は、特別養護老人ホーム小松原園、在宅サービスセンター中野、シルバー見守り相談室中野の運営法人である。その他のセンターに変更はなし。
- 委託料について、高齢者人口に合わせて職員配置を決定している。事務費、その他の経費を合わせて委託料としている。職員配置及び項目等、平成29年度と変更はなし。委託料、運営費の総額は7億6千3百万である。
- 【和氣会長】 内容について、意見・質問等あるか。
- 【田中委員】 激変緩和によるという件だが、今までもあったか。これは何か。
- 【高齢者福祉課主査】 今までもあった。センターの分割が進んでいることもあり、分割でその年度に人員配置を見直すと1~2人削減する必要がある。雇用の面や分割1年目は引き継ぎ等様々な業務があるため、継続して緩和措置として付けている。センター子安・元八王子は分割して数年経過しているが、業務整理がうまくついていない部分もあるため継続して激変緩和が付いている状態である。
- 【田中委員】 どういう計算なのか。
- 【高齢者福祉課主査】 前年度と同じ人員にしている。

会議録

会議の内容

- 【和氣会長】 期限を決めてそこまでに徐々に減らしていくのか。
- 【高齢者福祉課主査】 はい。そのような方向で考えている。
- 【田中委員】 今後センター由木東や小宮もそういう事があるという理解でよいか。
- 【高齢者福祉課主査】 はい。現在激変緩和は人数という形で付けているが、例えば人数だと定年退職者が出た場合補充しないと欠員状態が続いてしまう事がある。そのため次年度からは人数同等の件費を加算する事で人数がコントロールでき、人欠という事にならないようにする予定。従前と変わらない激変緩和は継続予定。
- 【添石副会長】 人員の基準を撤廃するという事か。
- 【高齢者福祉課主査】 そうではない。基本的な考え方は継続、配置人数は配置人数で残る。
- 【和氣会長】 昨年度私の研究としてセンター職員にアンケート調査を実施した。非常に待遇がよろしくないという意見が多かった。法人によって件費に差があるのか日本全体の問題なのか、それにしてもあまりにもひどいのではないかと思っている方が一定数いた。1人あたり570万円の根拠は何か。
- 【高齢者福祉課主査】 570万円明確な基準がない。次年度に向けて明確な基準を設定するため、積算基準の根本的見直しに向けて検討中である。次年度以降は根拠含め明確化する予定である。
- 【和氣会長】 市としてはこういう金額で委託し、実際に給与を払う各法人がそれぞれの給与表によって支払うわけだが、明確な基準ができたとしても、各法人の給与までは関与できないというところは変わらないのだろうか。
- 【高齢者福祉課主査】 その点についてはあまり変わらないと思う。
- 【田中委員】 法人の一存で件費に差が出るのはよろしくないのではないかと。
- 【高齢者福祉課主査】 委託という形態を採用している以上、基本的な考え方なので、よろしいかよろしくないかという話ではないかと考える。
- 【田中委員】 比較や不満が残ると思う。辞めて補充ができないとセンターの運営にも関わる。委託金を払っている以上、干渉まではできないがレベルを合わせるようにやんわりと言うことはできないのか。職員としては法人によって差があるとなぜかと思うと感ずる。
- 【和氣会長】 人欠が埋まらないセンターは給与が低いという意見も聞く。
- 【田中委員】 それだけではないが要因の一つだと思う。
- 【和氣会長】 横並びの事業なので情報共有も図られやすい環境でもある。職員が定着している所もあれば、委託料が随分余っている所は件費が安いという傾向があると市からの説明もあったかと思う。
- 【高齢者福祉課主査】 欠員分の返還があるので、お金は返金してもらっている。また委託料の精算もあるので適切に件費も含めて委託料を使い切ってもらいたいと伝えているところである。
- 【田中委員】 圏域によってサービスの差が出るのはよくない。給与の差は一つの要因になりうる。市はしっかりチェックする必要があると思う。
- 【和氣会長】 市は件費の各法人の詳細までは把握しているのか。

会議録

- 【高齢者福祉課主査】 収支報告を出してもらい給与台帳で確認している。平均値も出している。決算ヒアリング等で指導ではないが話はしている。これまでもしており、これからもしていく。市としての基準金額はこれであると話をしていく。
- 【和氣会長】 法人にも事情はあると思うが、なるべく質の高い人材を人欠することなく確保するのが市の役目であり、それを提言するのが私たちの役目である。他市では5年に一度全センターの委託の見直しや審査をしている所もある。本市では現在まで同じ法人が継続して受託している。場合によっては委託を止めることもありえるという覚悟を示し、賃金が低いために余らせるという事がないようにそれに見合う賃金を払ってほしいと、部会としてもお願いしたい。
- 【田中委員】 委託して払っているのだからその範囲で人件費を払ってほしい。
- 【羽賀委員】 先ほどの事業計画書を見てこれを何人でやるのかと思い、こちらの資料で人数を見たら、この量をこの人数でやるのは凄いと感じた。これからセンターは地域の中心になってくると思う。1人あたり570万円という事で驚いた。単純に市民の目から見てもこれだけの給与は今の社会でもなかなかもらえないと思う。これだけ出しているなら法人にも考えてもらいたいと感じた。
- 【和氣会長】 他に質問等はあるか。それでは、【報告(3)平成30年度高齢者あんしん相談センター関係予算及び委託契約について】は以上。よろしいか。
【報告(4)八王子市基幹型地域包括支援センターの自己評価及び実施方針について】
- 【和氣会長】 続いて【報告(4)八王子市基幹型地域包括支援センターの自己評価及び実施方針について】事務局から説明する。
- 【高齢者福祉課長】 資料4-1について、平成29年度第1回会議で示した実施方針に基づき実施した事業から、特に平成29年度の重点事業の取り組みについて説明する。1頁、第1号介護予防支援では、総合事業プロジェクト会議を開催し、センターとの円滑な事業実施について調整を行った。2頁、総合相談支援業務では、センター職員向けに高次脳機能障害者への支援に関する研修を実施し、職員の対応力の向上を図った。4頁、生活支援体制の整備では、地域包括ケアシステムシンポジウムの開催や担い手養成研修を開催し、地域の助け合い活動の重要性や互助の推進を図った。また、地域活動の支援を行うため、地域資源情報提供ポータルサイトを構築した。なお、29年度中の公開を目指していたが、現在、掲載する情報やポータルサイトの名称など最終調整中、近く公開予定。5頁、認知症施策の推進では、認知症サポーターフォローアップ講座の実施に向け、認知症施策推進プロジェクトチーム会議でフォローアップ講座の基礎項目を決定した。また、中央図書館と南大沢図書館で、認知症に関する図書やパネル展示を開催し、認知症ケアパスの配布等も行い普及啓発に取り組んだ。なお、今年度は川口と生涯学習センターを加えた4館に拡大して実施する予定。6頁、地域ケア会議の開催、センター職員向けに「地域包括支援センターによる地域づくり」研修を実施し、センター職員のスキルアップを図った。

会議録

会議の内容

続いて資料 4-2 について、平成 30 年度実施方針である。様式は、29 年度は横に長く、取り組みに対する実施状況が見にくかったため、実施内容の報告まで見据えた様式に変更した。右下の実施内容については次年度の部会で内容を記載して報告する。

平成 30 年度の重点的な取組は、29 年度と大きく変更はない。高齢者福祉専門分科会で説明したとおり地域ケア会議と生活支援協議体の運営方法を変更に向け、その整理を行っていく。

- 【和氣会長】 内容について、意見・質問等あるか。
- 【田中委員】 辛口に聞こえると思うが自己評価はどの程度か。この表からだと思えない。平たく言うと7割、8割、なのか。
- 【高齢者福祉課長】 今年度、評価指標も含めて変更していきたいと考えている。
- 【田中委員】 センター側からの声は聞いてあるのか。
- 【高齢者福祉課主査】 聞いてない。
- 【田中委員】 やったという自己満足にならないよう、少なくとも基幹型なのだから、各センターよりもっとシビアに評価しないといけないと思う。
- 【高齢者福祉課主査】 昨年度も話をしたが、国から地域型や基幹型の統一評価指標が示される予定である。それを踏まえて次年度の様式変更も考えている。
- 【田中委員】 次に繋がるような評価になってもらいたい。
- 【和氣会長】 各センターも数値で評価できたり、保険者を相対的に評価できるようになると聞いている。英国で実施しているような自治体をランキングする仕組みを取り入れる様子だがまだ国から基準等は示されていない。基準に従い、次に繋がるような評価を期待する。
- 【羽賀委員】 高齢者虐待について、今後増えていくと思うが、権利擁護業務で居室の確保とあるがどのくらいなのか。
- 【高齢者福祉課主査】 手元に資料はないが必要な時に措置が取れるよう確保はしている。
- 【和氣会長】 過去から見れば市が基幹型と名乗った事は進歩したと感じる。以前の理由は主マネ等人員確保できない等課題があったが、今は大丈夫なのか。
- 【高齢者福祉課主査】 今は3職種揃っている状況。
- 【和氣会長】 今後も基幹型と名乗った以上は継続か。
- 【高齢者福祉課主査】 そこは難しい部分もある。しかし基幹型機能は継続して担っていく。
- 【和氣会長】 市役所内での認知や以前から話があった看板を掲げないという事についてはどうか。
- 【高齢者福祉課主査】 従前も説明したが、その点に変更なし。機能として有しており、地域型のセンターの後方支援を主な業務とするのが基幹型としており、市民に対して周知するものではない。
- 【和氣会長】 3職種についてはどうか。
- 【高齢者福祉課主査】 3職種を揃える点については今後も継続する予定。
- 【和氣会長】 10年以上の月日を要したかと思う。
- 他に質問等はあるか。それでは、【報告(4)八王子市基幹型地域包括支援センターの自己評価及び実施方針について】は以上。よろしいか。

会議録

会議の内容	<p>【報告（5）高齢者あんしん相談センター中野の移転について】</p> <p>【和気会長】 続いて【報告（5）高齢者あんしん相談センター中野の移転について】事務局から説明する。</p> <p>【高齢者福祉課長】 資料5について、平成30年4月から、先ほど報告した、センター中野の受託法人が変更になった事に伴い場所を移転した。場所は第2中学校の入口そば、鶴巻橋を渡った先、一つ目の信号の左側。審査部会で提案のあった当初予定していた場所は狭かったため、法人と協議し、より広い場所、約150㎡を探してもらい開設した。</p> <p>【和気会長】 内容について、意見・質問等あるか。</p> <p>【田中委員】 今回も見学会を計画してほしい。</p> <p>【高齢者福祉課主査】 前は恩方増設時に行ったかと思う。機会を見て計画したい。</p> <p>【田中委員】 センターの事を議論する立場から現場を見た方がよいと思う。センター大横を見た時は狭いと感じた。</p> <p>【高齢者福祉課主査】 新しい委員もいるので17センターでそのような機会が取れるか検討し、実施する際は日程等の確認をさせてもらう。</p> <p>【和気会長】 以前見学した際、市の建物に移転した事でどれだけのメリット、デメリットがあったか確認したいという意見もあった。是非新任の委員の方が行ける日を選び調整してほしい。</p> <p>【高齢者福祉課主査】 はい。</p> <p>【添石副会長】 センター中野の法人変更の理由は何か。</p> <p>【高齢者福祉課主査】 前法人が配置人員について、一年以上欠員を充足できなかったためである。委託継続は困難だと判断し、新たに公募を行った。</p> <p>【和気会長】 部会で話し合った際、ある委員からは、一時的に他のセンター受託法人から不足していた主マネ等を派遣できたのではないかという意見があった。それが良いか悪いかは別として。</p> <p>【添石副会長】 主マネが不足だったのか。</p> <p>【高齢者福祉課主査】 職種として主マネが一年以上欠員だった点、そもそもの基準人員も満たせていなかったという点である。</p> <p>【和気会長】 市が何度も色々やりとりや指導等をしていたが、法人の熱意が足りなかったようである。</p> <p>【田中委員】 法人がどこまで熱心に取り組むか、法人のスタンスにもよると思う。</p> <p>【和気会長】 時期はギリギリの決断だった。たまたま適した法人がいたがリスクもあった。旧法人のセンター中野職員を新法人がヒアリングを行い、引き受けた。</p> <p>【高齢者福祉課主査】 はい。自己都合により退職した方もいるが、希望者全員を新法人が受け入れた。</p> <p>【和気会長】 他に質問等はあるか。それでは、【報告（5）高齢者あんしん相談センター中野の移転について】は以上。よろしいか。</p>
	<p>3 議題（非公開）</p> <p>【議題 地域包括支援センター開設に伴う受託法人公募の日程及び要項等について】《非公開》</p>

会議録

4 その他事務連絡

【 和 氣 会 長 】

その他連絡事項等あれば事務局より説明を。

【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】

資料 6 は非公開案件のため、机上に残してお帰りをいただく。

【 和 氣 会 長 】

本日「高齢者あんしん相談センターにおける業務と意識に関する調査〈調査結果概要〉」という資料を配付した。資料参照。部会の委員へセンター職員から相談があった事があったが、市としては各法人に任せておりその件は相談に乗ることは難しいという件があった。私にも相談があった事もあり一研究者として、今年 2 月に郵送にてセンター職員に対して、任意のアンケート調査を行ったので報告する。個人的な研究のため市とは関係性なし。全職員 150 名に送付したが、2~3 月だったためか約 5 割から返送があった。半数だったため、研究としても注意をもって読まないといけない数字である。

残業月 20 時間が 1 割以上、業務量が多いと思うが 4 分の 3 以上、健康状態があまり良くないが 4 分の 1、センター内外のスーパーバイザーの有無は 2 割がいないと回答。

総合相談と介護予防ケアマネジメントに業務の半分以上割いており、権利擁護と支援困難ケースを困難だと思っている人が 3 割以上おり、引き続きサポートしていかなければならない分野だと分かった。

職務満足度では、やりがいはあるが、待遇に不満足（低賃金等）という声が多かった。先ほどの人件費の話でも出たが、何かしらの対応が必要だと感じた。

関連機関との状況では、居宅と 6 割程度連携できており一番多かった。民生委員や役所もかなり進んでおり、医療機関、町会自治会、保健所、警察等とはあまり連携が進んでいないという回答だった。

燃え尽き症候群については、5 割の回答なので明確ではないが、情緒的消耗が多くなっている。精神的健康については、なかなかストレスの多い仕事という事もあり標準よりはやや高めだった。国の施策でも義務付けられており、おそらく各法人でもやられていると思うが、雇用主が責任をもって職員の心身の健康を維持し、早めに対処しなくてはいけないとされている。要注意ではないが必ずしも低くはないので、心身の健康をはかる手立てを留意してもらうためのこの資料が少しでも役立てばと思う。

地域包括ケアの構築に向けた課題という自由記述では、市への意見等も書かれているので確認を。センターにはセンターの定例会時事務局から配付してもらう事になっている。全職員にフィードバックする。何かあれば和氣まで連絡願う。

では本日の議題はすべて終了。議事の進行は終了。進行を事務局に戻す。

会議録

5 閉会

【高齢者福祉課主査】

本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば、意見書にて6月22日金曜日までに意見を。なお、次回会議は、11月30日金曜日午前9時30分から702会議室にて開催を予定している。

以上をもって、本日の会議は終了とする。

会議録署名人

平成 年 月 日 署名 _____

会議の内容